

(様式 1-3②)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (福島県 (都道) 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路等)	
事業番号	D-1-1		事業実施主体	福島県
交付期間	H24~H26		総交付対象事業費	495,000 (千円)
事業概要				
津波による甚大な面的被害を受けた地区 (久之浜町末続地区) において、既成市街地と防災集団移転促進事業より形成される再生市街地を接続し、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進する。 ・道路改築 L=600m (現道拡幅) W=5.5 (7.0) m ・調査、設計、用地補償、本工事 『市復興ビジョン』 ○取組の柱 3 : 社会基盤の再生・強化 主な取組 : 被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画 (第一次)』 ○取組の柱 3 : 社会基盤の再生・強化 主な取組 : 津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。 ○重点施策 : 津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画 (第一次)』 ○重点復興計画重点 11 : 津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿 : 津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内 容 : 海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。				
東日本大震災の被害との関係				
当該地区は、東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 当該路線は、久之浜末続地区の救助・救援活動のために機能を発生した路線であり、極めて重要な道路である。当該地区における土地利用と調整を図った道路改良を行い、既成市街地と再生市街地の接続を図り、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。 【国土交通省の直轄事業に調査結果 : 久之浜町 (末続) 地区】 死者 : 7 名、全壊・大規模半壊 : 48 棟、半壊・一部損壊 : 14 棟				
関連する災害復旧事業の概要				
海岸災害復旧 (末続地区海岸) L= 406.9m				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式1-3②)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県（都道）交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等）	
事業番号	D-1-2		事業実施主体	福島県
交付期間	H24～H26		総交付対象事業費	490,000（千円）
事業概要				
津波による甚大な面的被害を受けた地区（久之浜町久之浜地区）において、土地区画整理事業より形成される再生市街地の幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進する。 ・道路改築 L=500m（区画整理地内 L=250m すり付け区間 L=250m） W=6.0（10.0）m ・調査、設計、用地補償、本工事 『市復興ビジョン』 ○取組の柱3：社会基盤の再生・強化 主な取組：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画（第一次）』 ○取組の柱3：社会基盤の再生・強化 主な取組：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画（第一次）』 ○重点復興計画重点11：津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内 容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。				
東日本大震災の被害との関係				
当該地区は、東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水したほか、火災が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 当該路線は、久之浜町久之浜地区の救助・救援活動のために機能を発生した路線であり、極めて重要な道路である。当該地区における土地利用と調整を図った道路改良を行い、再生市街地の再構築を図り、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。 【国土交通省の直轄事業に調査結果：久之浜町（久之浜）地区】 死者：33名、全壊・大規模半壊：369棟、半壊・一部損壊：98棟				
関連する災害復旧事業の概要				
海岸災害復旧（久之浜地区海岸）L=2,150.8m、河川災害復旧（大久川・小久川）L=530.0m				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1 - 3 ②)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (福島県 (都道) 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路等)	
事業番号	D - 1 - 3		事業実施主体	福島県
交付期間	H 2 4 ~ H 2 6		総交付対象事業費	6 9 5, 0 0 0 (千円)
事業概要				
津波による甚大な面的被害を受けた地区 (小浜町地区) において、土地区画整理事業より形成される再生市街地の幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進する。 ・道路改築 L=760m (区画整理地内 L=400m すり付け区間 L=360m) W=6.0 (12.0) m 橋梁 1 橋 (L=15m) ・調査、設計、本工事 『市復興ビジョン』 ○取組の柱 3 : 社会基盤の再生・強化 主な取組 : 被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画 (第一次)』 ○取組の柱 3 : 社会基盤の再生・強化 主な取組 : 広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策 : 津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画 (第一次)』 ○重点復興計画重点 1 1 : 津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿 : 津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内 容 : 海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。				
東日本大震災の被害との関係				
当該地区は、東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。当該路線は、平豊間地区の救助・救援活動等のために機能を発生した路線であり、極めて重要な道路である。当該地区における土地利用と調整を図った道路改良を行い、再生市街地の再構築を図り、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。 【国土交通省の直轄事業に調査結果 : 勿来 (小浜町) 地区】 死者 : 1 名、全壊・大規模半壊 : 4 3 棟、半壊・一部損壊 : 1 3 棟				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県（都道）交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1－2 ②に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	防災緑地基本計画策定事業
事業番号	D-22-1~7-1	事業実施主体	福島県
交付期間	平成 23 年度	総交付対象事業費	200,000（千円）
事業概要			
■防災緑地基本計画策定事業 1 式 いわき市津波被災市街地地区で津波防災緑地整備を行う地区（久之浜・四倉・沼ノ内・薄磯・豊間・永崎・岩間地区）の防災緑地に関する基本計画を策定する。 基本計画の内容：津波防災緑地の土地利用計画、造成計画、園路広場等の計画、防災林の計画、景観計画、管理運営計画等 ■いわき市復興事業計画（第一次） 重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 主な取組み：津波防災緑地整備			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
東日本大震災に伴い発生した津波により、被災した沿岸市街地において、津波防災緑地整備等のハード施策と防災教育、避難訓練等のソフト施策とを柔軟に組み合わせ、総動員させる「多重防御」の考え方により、津波防災・減災のまちづくりを推進する			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-22-1~D-22-7
事業名	都市公園事業
直接交付先	福島県
基幹事業との関連性	
基幹事業である都市公園事業（津波防災緑地整備）の基本計画を策定する。	

(様式 1 - 3 ②)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	水産種苗研究施設整備事業	
事業番号	C-8-1	事業実施主体	福島県	
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	43,401（千円）	
事業概要				
震災により中断した栽培漁業の再開のため、放流用種苗の生産技術開発のための試験研究に必要な施設及び備品等をいわき市内の福島県水産試験場の敷地内に整備する。 福島県復興計画 P91（産-③-38）「魚介類の生産施設、漁業者による種苗放流事業の再開を支援する」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
震災以前にヒラメ、アワビ、ウニ、アユ等の放流用種苗を生産していた（財）福島県栽培漁業協会及び種苗生産に関する試験研究を行っていた福島県水産種苗研究所は、津波により壊滅的な被害を受けたため、放流用種苗の生産は中断している。今後の種苗生産の再開に向けた技術開発を行うため、必要な研究施設、備品等を整備する必要がある。				
関連する災害復旧事業の概要				
該当なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	園芸産地復興プロジェクト支援事業	
事業番号	C-4-1	事業実施主体	いわき市	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	58,784 (千円)	
事業概要				
このたびの東日本大震災で、いちご産地の中心地である夏井地区においては、14 戸 (120a) が津波により冠水し、大きな被害を受けた。 このことから、本市の温暖多日照な気候条件を活用し、多様な栽培形態に適応したモデル的温室を市が導入することにより、被害を受けた生産者自らが栽培管理を行うとともに、新規就農者のための栽培指導や地域担い手の核となる人材の育成を行っていく。 これらの取組みにより、震災の被害によって生産量が減少した当該いちご産地における生産力の拡大やさらなるブランド化を図り、園芸産地の復興を目指すもの。 【施設概要】 整備する温室:パイプハウス (耐用年数 10 年) 及び附帯施設 (耐用年数 7 年) 一式 1 棟あたりの面積:20 a 計画:計 3 棟の導入 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。 『市復興事業計画』 取組名: いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備 取組内容: いちご産地として生産力の維持・拡大、さらなるブランド化を図るため、モデル施設を整備する。				
東日本大震災の被害との関係				
温室整備地区のいちご生産は昭和 40 年代から水田転作を中心として生産振興が図られてきたが、このたびの東日本大震災で、いちご産地の中心地である夏井地区においては、14 戸 (120a) が津波により冠水し、大きな被害を受け、深刻な状況にあることから、モデル的温室を市が導入することにより、被災農家を支援し、園芸産地の復興を目指すもの。				
関連する災害復旧事業の概要				
被災農家経営再開支援事業: 震災で被害を受けた地域において、地域の取組みとして、経営再開に向けた復旧作業を行う農業者に対して、復興組合を通じて、経営再開支援金を交付する。				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	